資料４

令和７年度　実績報告

（地域子ども・子育て支援事業）

Ⅰ．事業一覧
２．各事業の実績及び推計

１．事業一覧

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業

第１期（平成27年度～令和元年度）　11 事業を実施

第２期（令和２年度～令和 ６年度）12事業を実施

第３期（令和７年度～令和 11 年度）（1）から（15）までの 20 事業を実施

＜地域子ども・子育て支援事業一覧＞

No		事業名	担当部署	第３期
(1)	ア	利用者支援事業（基本型・特定型）	保育幼稚園課	
	イ	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）	こども健康課	○
	ウ	利用者支援事業（こども家庭センター型）	こども家庭課	○
(2)		延長保育事業（２号、３号認定の児童）	保育幼稚園課	
(3)		実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育幼稚園課	○
(4)		多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育幼稚園課	○
(5)		放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	こども政策課	
(6)		子育て短期支援事業	こども家庭課	
(7)		乳幼児家庭全戸訪問事業	こども健康課	
(8)	ア	養育支援訪問事業	こども家庭課	
	イ	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		
	ウ	子育て世帯訪問支援事業		
(9)		地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園課	
(10)	ア	一時預かり事業（未就園児）	保育幼稚園課	
	イ	一時預かり事業（１号認定の児童）		
(11)		病児・病後児保育事業	こども政策課	
(12)		子育て援助活動支援事業	保育幼稚園課	
(13)		妊婦健康診査	こども健康課	
(14)		産後ケア事業	こども健康課	○
(15)		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育幼稚園課	

2．各事業の実績及び推計

（1） ア 利用者支援事業（基本型・特定型）〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設等の保育サービスや子育て支援に関する情報提供及び個別のニーズ等に基づいた助言や支援等を行うとともに、利用者が必要とする支援につながるよう、地域関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業

② 目標事業量

指 標	事業の実施箇所数 【単位：箇所】
量の見込みの考え方	保育園等への入所申込の窓口であるとともに、各事業の担当職員が配置されている佐賀市役所本庁舎（1箇所）と令和8年度から地域子育て支援拠点（2箇所）で実施
確保の方策の考え方	保育幼稚園課の窓口と地域子育て支援拠点に専門相談員を配置し、必要に応じて各事業の担当職員とともに必要な情報提供、相談対応等を行う。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1	1	3	3	3	3
実　　績	1	1				

イ 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）〔こども健康課〕

① 事業内容

妊婦等に対して面談等を実施することにより、妊娠、出産または育児に関する困りごとや不安に対する相談に応じ、母子保健及び子育てに関する情報の提供や必要なサービスにつなぐ事業

② 目標事業量

指 標	妊婦等の延べ面談等実施数 【単位：件】
量の見込みの考え方	各年度の妊娠届出数及び出生数を推測し、妊娠届出時面談、妊娠8か月面談（希望者のみ）、出生後面談の実施数を算出
確保の方策の考え方	こども家庭センターの窓口に助産師等を配置し、必要に応じて各事業の担当職員とともに必要な情報提供、相談支援を行う。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	―	2,785	2,729	2,675	2,621	2,569
実　　績	2,845	2,790				

ウ 利用者支援事業（こども家庭センター型）〔こども家庭課〕

① 事業内容

母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた対応などの相談支援体制を構築する。併せて、特定妊婦、産後うつ、障害がある方への対応や地域資源の開拓など、多様なニーズに対応できるような体制整備を行う事業

② 目標事業量

指 標	こども家庭センターの設置 【単位：箇所】
量の見込みの考え方	実績から算出
確保の方策の考え方	子育てに関する切れ目ない支援を行う。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	―	1	1	1	1	1
実　　績	―	1				

（2） 延長保育事業（2号、3号認定の児童）〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業において保育を実施する事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数 【単位：人日】
量の見込みの考え方	利用実績から算出（2号、3号認定児童の推計値×利用率の推計値）
確保の方策の考え方	全ての利用希望者が利用できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	75,400	47,332	45,592	44,461	42,887	42,074
実　　績	47,248	38,212				

（3） 実費徴収に係る補足給付を行う事業〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けたこどもの保護者が支払うべき費用の全部または一部を助成する事業

② 確保の方策の考え方

児教育・保育の無償化に伴い、令和元年 10 月から事業を開始しており、今後も給付対象者を適切に把握し、必要な給付を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

（4） 多様な事業者の参入促進・能力活用事業〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業

② 確保の方策の考え方

国が示す基準等をもとに、対象事業者等への適切な支援を実施する。

（5） 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）〔こども政策課〕

① 事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室、専用館、児童館等を利用して適切な生活の場を与えて、児童の健全育成・安全確保等を図る事業

② 目標事業量

指 標	利用者数 【単位：人】
量の見込みの考え方	小学校児童数推移推計及び利用継続率（1～3年生）並びに他市利用率調査（4～6年生）の結果により推計
確保の方策の考え方	待機児童があるクラブを優先して専用区画等を確保し、受け入れ可能数を拡大する。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	3,249	3,903	3,932	3,839	3,749	3,599
実　　績	2,992	3,194				

（6） 子育て短期支援事業〔こども家庭課〕

① 事業内容

保護者の疾病等の理由により家庭において保育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な支援を行う事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数 【単位：人日】
量の見込みの考え方	利用実績から算出
確保の方策の考え方	令和5年度から確保した専用居室の維持と新たな受け入れ先の確保に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	70	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実　　績	1,884	2,017				

（7） 乳幼児家庭全戸訪問事業〔こども健康課〕

① 事業内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

② 目標事業量

指 標	出生数 【単位：人】
量の見込みの考え方	0歳児の人口推計値
確保の方策の考え方	訪問対象の児童全てを訪問できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1,836	1,400	1,387	1,373	1,360	1,347
実　　績	1,391	1,338				

（8） ア 養育支援訪問事業〔こども家庭課〕

① 事業内容

児童虐待の発生・再発防止を図るため、養育上の悩みを抱える家庭や、支援が必要でありながら積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況である家庭に対して、支援員が家庭訪問し、適切な援助や相談を行う事業

② 目標事業量

指 標	訪問件数 【単位：件】
量の見込みの考え方	利用実績から算出
確保の方策の考え方	訪問対象の児童全てを訪問できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	280	650	650	650	650	650
実　　績	593	688				

イ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業〔こども家庭課〕

① 事業内容

子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）（以下「地域ネットワーク」という。）の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等（以下「地域ネットワーク構成員」という。）の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業

② 目標事業量

指 標	地域ネットワークの設置 【単位：箇所】
量の見込みの考え方	実績から算出
確保の方策の考え方	地域ネットワークを通じて資質の向上と連携強化を行うよう努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1	1	1	1	1	1
実　　績	1	1				

ウ 子育て世帯訪問支援事業〔こども家庭課〕

① 事業内容

家事や育児等に対し不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に支援員が訪問し、家事・育児等の支援を行う事業

② 目標事業量

指 標	訪問件数 【単位：件】
量の見込みの考え方	これまでの養育支援訪問事業（家事・育児支援）の実績から算出
確保の方策の考え方	対象となる世帯に訪問できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	―	72	72	72	72	72
実　　績	35	43				

（9） 地域子育て支援拠点事業〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業

② 目標事業量

指 標	子育て支援センター（公立・私立）の利用者数 （子育てサロン参加者・自由来館者）【単位：人日】
量の見込みの考え方	コロナ禍以前（平成29～令和元年度）の利用実績を基に算出する利用率から推計
確保の方策の考え方	・サロンへの参加希望者全員が参加できる現体制の維持に努める。 ・自由来館者に対しての援助体制の維持に努める。

●子育てサロン参加者

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	15,502	14,885	14,538	14,433	14,315	14,175
実　　績	14,459	16,431				

●自由来館者

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	46,700	33,342	32,564	32,329	32,066	31,752
実　　績	46,052	48,241				

（10） ア 一時預かり事業（未就園児）〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前児童について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数【単位：人日】
量の見込みの考え方	利用実績から算出（在園児以外の児童の推計値×利用率の推計値）
確保の方策の考え方	本事業に係る現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	令和10年度
目標事業量	2,190	3,361	3,717	4,102	4,478	4,841
実　　績	3,061	3,938				

イ 一時預かり事業（1号認定の児童）〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

幼稚園や認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数 【単位：人日】
量の見込みの考え方	利用実績から算出（1号認定児童の推計値×利用率の推計値）
確保の方策の考え方	全ての利用希望者が利用できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	43,400	146,325	150,881	155,181	155,688	160,968
実　　績	157,011	170,762				

（11） 病児・病後児保育事業〔こども政策課〕

① 事業内容

保護者が家庭で保育を行うことができない場合などに、体調不良の児童を小児科医に併設した保育室で一時的に保育等を行う事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数 【単位：人日】
量の見込みの考え方	コロナ禍前（平成 29～令和元年度）の3か年の利用実績を元に算出
確保の方策の考え方	年間4,060人（14人／日×290日）を受け入れることができる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1,534	1,207	1,170	1,134	1,102	1,072
実　　績	482	633				

（12） 子育て援助活動支援事業〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

就学前児童や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

② 目標事業量

指 標	利用者の延べ人数（就学前児童、小学生）【単位：人日】
量の見込みの考え方	コロナ禍以前（平成 29～令和元年度）の利用実績を基に算出する利用率から推計
確保の方策の考え方	利用希望者全てが利用できる現体制の維持に努める。

●就学前児童

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	2,800	970	1,137	1,304	1,471	1,636
実　　績	1,100	770				

●小学生

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1,400	902	960	1,018	1,076	1,131
実　　績	853	1,446				

（13） 妊婦健康診査〔こども健康課〕

① 事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

② 目標事業量

指 標	受診回数 【単位：人回】
量の見込みの考え方	妊婦1人当たりの受診回数を13回（過去の平均回数）として、0歳児の人口推計を基に算出
確保の方策の考え方	妊婦1人当たり14回（国が示す安心・安全な出産のために必要な受診回数）まで、受診できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	23,868	18,200	18,031	17,849	17,680	17,511
実　　績	16,369	16,071				

（14） 産後ケア事業〔こども健康課〕

① 事業内容

出産後の母親の心身のケアや授乳、沐浴の指導等の育児サポートのため、利用者のニーズにあわせて、宿泊型（ショートステイ）、通所型（デイサービス）、訪問型（アウトリーチ）の支援を行う事業

② 目標事業量

指 標	利用日数 【単位：日】（宿泊型は、1泊を1日とする）
量の見込みの考え方	各年度の妊娠届出数及び出生数を推測し、既に実施している近隣市の利用実績の率を乗じて算出
確保の方策の考え方	全ての利用希望者が利用できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	―	650	680	710	740	760
実　　績	―	832				

（15） 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）〔保育幼稚園課〕

① 事業内容

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等が利用できる制度

② 目標事業量

指 標	対象児童の利用時間 【単位：時間】（延べ利用）
量の見込みの考え方	令和６年７月から令和６年12月までの実績から算出
確保の方策の考え方	全ての利用希望者が利用できる現体制の維持に努める。

区分	～第2期	第3期				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	―	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
実　　績	2,171	1,966				